

女子短大生のスポーツ実態・意識と体育（スポーツ）理論学習

等* 々 力 賢 治

はじめに

近年、我が国の体育・スポーツを巡る動きは急速である。「生涯スポーツ」の提唱、競技スポーツと大衆スポーツの二極分離、「スポーツの産業化」の進展などが政策的に打ち出され、一方、プロ・サッカーリーグ（いわゆる「Jリーグ」）の発足や、プロ野球界におけるFA（フリーエージェント）制導入問題など、プロ・スポーツ界でも様々な動きがある。それは、まさしくかつて経験したことのない変化、変革の様相を呈している。

あらためて述べるまでもなく、学校体育もまたそうした動向と無縁ではない。大学設置基準の大綱化、簡素化の一環としての一般体育の非必修化、高校や中学校段階における選択制の導入などは、その一例である。体育科教育における変化、変革が最終的にどのようなかたちで決着をみるのか現段階では必ずしも定かでないが、大切なことは、それをスポーツ文化のより一層の発展と国民のスポーツ享受能力・機会の向上、拡大に資するものいかにしていくか、ということであろう。

そうした課題意識に立脚するとき、一方でスポーツ（文化）研究（それは、とりもなおさず教科内容研究、学習内容研究に結び

つくものである）を推進するとともに、もう一方で児童、生徒、学生がスポーツについていったいどの程度の知識や認識レベルにありなにかを知りたがっているのかなどという、いつてみれば学習主体の側についての調査、研究が進められねばならないことも痛感する。それなくしては教科教育が成り立たないことは多言を要さないし、彼らこそ将来における「生涯スポーツ」の実践・享受主体だからである。その意味で、ここに報告する実態・意識調査が若干の資料を提供することになるかもしれない。

なお、当調査は、学校体育研究同志会「国民スポーツ分科会」が一九九二年春に実施した「スポーツに関する実態・意識調査」の一環として実施したものである。以下、その結果の概要について全国的な傾向とも比較しつつ述べ、さらに体育（スポーツ）理論学習の必要性についても敷衍してみたい。

一 調査結果の概要と考察

(1) 調査の手続き

調査項目の設定に関しては、子ども・青年のスポーツ活動とス

スポーツ意識を可能な限りトータルに把握するため、(1)自分のスポーツ活動(実際に行う、見る、読むなどを含む)の過去、現在、将来(希望)の実施状況に関するもの、(2)勝敗観、技術・技能観、理想の指導者像など、日常的なスポーツ活動のなかで形成されているとみられるプレイに関わったスポーツ意識に関するもの、(3)スポーツ施設、スポーツ用品、コマニシャリズムなど、スポーツを取り巻く諸条件に対する意識に関するもの、の三つのカテゴリを設定し、それぞれ具体的な質問項目を作成した。さらに、現代スポーツの特徴、矛盾、問題点と深く関わると考えられる一〇のキーワードについての説明を求める項目を設定し、これらの言葉(事柄)の背景にある諸問題に対する子ども・青年の知識水準を明らかにすることを試みた。

調査対象は、本学では一年生三五名、全国的には中学生から大学生までを対象とし、分科会参加者が直接あるいは依頼可能な範囲から選定された二〇グループからなる六七一名である。サンプリングは、可能な限り年齢、性別、地域、専門領域などを配慮した。したがって、一定程度の一般化は可能であると考えられるが、サンプリングに片寄りがあることは否めず、この調査結果は断片的、事例的性格をもつという限界があることもたしかである。

分析に際しては、各質問事項について全体的な傾向を中心に検討したが、全国的には性別、地域、専攻、年齢などの各階層で際違った特徴がみられた場合には、階層ごとの比較も行った。

(2) 貧弱なスポーツに関する知識

表・1は、現代スポーツに関する一〇の項目について、聞いたことの有無、その内容についての説明を尋ね得られた結果を、本学と全国とで比較したものである(数値は百分率)。

表1. 次の事柄について聞いたことがある、説明できる (単位 %)

| NO | 事柄 | 聞いたことがある | | 説明できる | |
|----|------------|----------|----|-------|----|
| | | 県短大 | 全国 | 県短大 | 全国 |
| 1 | アマチュアリズム | 23 | 35 | 9 | 5 |
| 2 | クーベルタン | 0 | 13 | 0 | 7 |
| 3 | サマランチ | 74 | 63 | 66 | 38 |
| 4 | 冠大会 | 0 | 18 | 0 | 3 |
| 5 | リゾート法 | 23 | 34 | 3 | 8 |
| 6 | フリーエージェント制 | 43 | 64 | 20 | 24 |
| 7 | 日本プロ野球選手会 | 63 | 73 | 14 | 9 |
| 8 | JOC | 60 | 56 | 31 | 25 |
| 9 | スポーツ振興法 | 3 | 18 | 0 | 0 |
| 10 | スポーツ権 | 20 | 13 | 0 | 2 |

調査人数 長野県短大=35(1年生) 全国=671(中学生~大学生)

本学の場合、クーベルタンと冠大会の0パーセントをはじめ、概して「聞いたことがある」という回答が低率であることがわかる。全国的な結果と比較してみると、サマランチをのぞけばおおよそ同様の傾向にあるといつてよいが、数値的には全国を下回るものが多い。サマランチ(IOC会長)については、ここ数年のオリンピック長野冬季大会招致に伴う氏に関する報道や来県などが、大きく影響しているものと思われる。また、ほとんどの項目の数値が全国レベルを下回っているのは、全国調査が男子も対象としているのに対し本学の場合女子学生のみであり、スポーツに対する関心が比較的低いことの現われとみれなくもない。

また、聞いたことがあっても説明できたものはわずかである。やはりサマランチは群を抜いているものの、さきの二つにくわえ、さらにスポーツ振興法とスポーツ権についても説明できた者は皆無という状況であった。全国的にみても、サマランチ、フリーエージェント制、JOC（日本オリンピック委員会）の三つを除外すれば、数値はきわめて低いレベルにとどまった。

本学の学生が比較的サマランチ氏やJOCについて説明できたのも、やはりさきに述べた理由によるものと思われる。一方対照的なのが、近代オリンピックの創始者クーベルタンの名前を聞いたことも説明できる者も皆無であったことである。このことは、当然のことながら、彼の示した近代オリンピックの精神や理念についても知っている者が皆無であろうことを推測させる。後述するスポーツ情報の片寄りとともに、五年後に冬季大会を開催しようとしている地元の状況が果たしてこれでよいのか、という疑問の残る結果ではある。

それはともかく、項目の選定基準など曖昧な部分はあるにしても、この調査で明らかかなようにスポーツ文化に関する知識がきわめて貧弱である、というのが実状だろう。スポーツ振興に関する我が国唯一の法規であるスポーツ振興法や、今日におけるその国際的到達点の法的表現である国連ユネスコの「体育・スポーツ国際憲章」（一九七八年）に規定されているスポーツ権に関する認識の低さは、二世紀を見通した生涯スポーツの振興という見地からも「悲惨」としか形容しようがない。その反面、報道される機会の多いものについて比較的知っているのは、彼（女）らのスポーツ認識の多くの部分が学校教育ではなく、マスコミによって形成されていることを明らかに物語っている。また、オリンピックに関する教育を、その必要性も含め今後どのような内容と方法

を進めていくべきかなど、十分な検討が必要であろう。

(3) スポーツ情報源はテレビ

では、彼女ら（調査人数三五人）はどのような方法で、どのような内容の情報を得ているのだろうか。

まず、テレビでのスポーツ観戦について尋ねたところ、「必ず観る」と答えた者は二人（六％）、以下「ときどき観る」二十七人（七七％）、「ほとんど観ない」六人（一七％）であった。全国調査（調査人数六七一人）ではそれぞれ三二％、四六％、二三％であり、これと比較すると「必ず観る」の率がきわめて低く、「ときどき観る」の率が高いことがわかる。次に、テレビのスポーツニュースについてであるが、「ほとんど毎日観る」七人（二〇％）、「ときどき観る」一九人（五四％）、「ほとんど観ない」九人（二六％）であった。全国調査ではそれぞれ一七％、六六％、一七％であり、両者ともに同様の傾向を示した。

新聞のスポーツ欄については、「ほとんど毎日読む」三人（九〇％）、「ときどき読む」二人（三四％）、「ほとんど読まない」二人（五七％）であり、六割近くの者がスポーツ欄には目をくれない。この項目についての全国調査はそれぞれ三二％、三二％、三七％であり、本学学生と比較し「ほとんど毎日読む」者と「ほとんど読まない」者の差が大きいことが特徴になっている。

この点について全国調査では男女別の比較をしたのであるが、それによれば「ほとんど毎日読む」男子は四五％、女子は二五％、「ほとんど読まない」男子は二七％、女子は四五％であった。本学の場合も、この全国的な傾向を反映しているとみてよいだろう。

さらに、テレビ、新聞以外の情報入手手段についても尋ねてみたが、「スポーツ週刊誌・月刊誌」三人（九％）、「マンガ週刊誌・

月刊誌」二人(六%)、「その他」三人(九%)の計八人以外は「別がない」二十七人(七七%)と解答している。つまり、彼女らの多くはスポーツに関する情報の大部分をテレビから得ている、ということである。全国調査と比較すると、「スポーツ週刊誌・月刊誌」(三二%)と「別がない」(五七%)で大きな違いがみられる。これもまた男女差とみてよいであろうが、それにしても情報源の少なさ、片寄りは明らかである。

こうした状況にくわえ問題なのは、その内容であろう。さきの入手手段について「なんの情報を知りたいか」尋ねたところ、一番に「試合結果」を挙げた者がテレビでは二一人(六〇%)、新聞では一七人(四九%)と多く、二番目にはテレビ(九人 二六%)でも新聞(五人 一四%)でも「選手の状態」や「試合状況」を挙げている。三番目には、「試合予定」を挙げる者のほか、「チームの調子」や「最新スポーツについて」を挙げる者が双方ともに一、二名いる程度であった。つまり、彼女らの知りたい情報は「試合結果」が圧倒的である、といっても過言ではない。

全国的にみても同様な傾向にあるものの、男女間ではやはり若干の違いがみられた。すなわち、男子では「スポーツニュースや新聞などで提供される情報を通してゲーム内容を分析したり、チームの総合的な戦力を比較したりしながらスポーツを観る傾向がある……略……それに対し、女子では好きな選手の成績、好きなチームの勝敗順位など、スポーツの結果に対するものがほとんど」であった。⁽¹⁾しかも、「女子の多くは、スポーツをゲーム、特定のチーム、特定の選手に限定して観ており、極端な場合は、ゲーム展開には無頓着に好きな選手を応援するという見方をしている」のである。⁽²⁾

少ないサンプルから導かれた結果による即断は避けねばならな

い。そのことを承知のうえであえていえば、こうした状況がスポーツの総合的把握・理解という観点からおおいに問題のあるものであることはたしかである。とりわけ女子の場合、さきにみた情報源の少なさ、片寄りという問題にくわえ、内容的にもきわめて貧弱であるといわざるを得ない。

こうした状況の全てとはいわれないまでも多くの部分は、彼女(女)らが過去に受けてきた体育科教育の蓄積の結果である、とみてよいだろう。このことは、体育科教育のあり方や内容が再検討されねばならないことをも示している。しかもそれは、マスコミ報道をも客観視でき批判的、選択的に摂取できるように認識を育てる、という視点を持たねばならないであろう。

(4)「楽しさ」重視、デラックス志向

次に、彼女らのスポーツ観についてみてみよう。質問事項が限られているので、その全体像を明らかにすることはもとより困難である。しかし、いくつか特徴的な点もみられるので、以下若干ふれてみたい。

まず、「スポーツでは何が一番大切だと思いますか」という質問に対し、もっとも多かった解答は「楽しいこと」(二一人 六〇%)であり、以下、「技術を身につけること」、「精神を鍛えること」(ともに五人 一四%)、「体力・健康の維持増進」(四人 一一%)であった。他に「勝つこと」、「フェアプレー」などの選択肢も設けたが、これを選択した者は皆無である。次に、「勝つためには何がもっとも重要だと思いますか」と尋ねたところ、「練習」と解答した者がもっとも多く(二五人 七二%)以下、「根性」(八人 二二%)、「素質」(二人 六%)の順であった。ここでも、「指導者」や「施設」などを選択した者は皆無である。

さらに、「だれでも上手くなれる」という意見がありますが、それについてどうですか」と尋ねたところ、三一人（八九％）が「それなりに上手くなると思う」と答え、三人（九％）が「そう思う」、一人（三％）が「そうは思わない」と答えている。

以上の三項目から、あまり多くのことを引き出すことはできない。しかしとりあえず、スポーツでは「楽しいこと」がもっとも大切であり、「勝つこと」はさほど大切ではないが勝つためには「練習」を重視し、練習すれば「それなりに上手くなると思う」という、彼女らなりのスポーツ観がこいま見えてこよう。したがってここでは、スポーツ実践における楽しさが練習やゲームによって質的に高まり、勝つことが練習やゲームへのさらなる動機づけになるという、いってみればそれぞれが相互に連動した動的なものとしては捉えられておらず、きわめて即時的、静的なものとして捉えられている、とみてよさそうである。全国調査でも同様であり、「楽しければそれでよいとするスポーツ観が推察」できるとい⁽³⁾う。

また、「どんなスポーツ施設を利用したいと思いますか」という質問に対し、一番に「費用が高くて、サーブ・設備の充実している施設」を選択した者が二人（六〇％）、「設備・用具が貧弱でも、費用の安い施設」を選択した者が一人（四〇％）であった。二番目の選択は、前者が一人（三七％）、後者が一人（五一％）と逆転している。特徴的なことは、三つ目の「指導者がいて、きちんと指導してくれる施設」の選択である。これを一番に選択した者は〇人、二番目に選択したのは四人（一一％）そして三番目（最後）に選択したのが三人（九一％）ということである。指導者の有無は選択の基準ではない、ということであろうか。この点では、全国調査もまったく同様であった。

スポーツ実践における必要経費について、用具・用品面からも尋ねてみた。「スポーツ用品を買うときに何を一番重視しますか」という質問に対し、一番に「使いやすさ」を挙げた者が一人（四三％）、「価格」が一〇人（二九％）、「メーカー（ブランド）」が五人（一四％）、「性能」が三人（九％）、「デザイン」が二人（六％）であった。二番目には「デザイン」一人（三七％）、「メーカー（ブランド）」七人（二〇％）などが挙げられ、三番目には「価格」二人（三四％）、「デザイン」一人（二九％）などを挙げる者が多かった。この項目については、選択肢が五つあったこともあり解答は千差万別という状況であった。全国調査でも同様な状況であるが、これとさきの施設・設備に関する解答とを合わせて考えれば、多少高額でもデラックスな施設でメーカーのものでデザインのない用具を使ってスポーツを楽しみたいという構図が浮かび上がってくる、といっているほどである。また、希望調査的な意味合いからすれば、それは、現実にはそうならないこと⁽³⁾の証左であるといえなくもない。

(5) スポーツを見る目は現状肯定・追認的

最後に、現代スポーツに関わる問題について二つ質問してみた。一つは、「企業がスポーツをその宣伝に利用することについてどう思いますか」というものであり、もう一つは、「アルペールビル冬季オリンピックでメダルを獲得した日本人選手に賞金が支払われましたが、それについてどう思いますか」というものである。前者については、全員が「別にかまわない」と答え、「そうすべきでない」、「もっとすべきである」と答えた者は皆無であった。後者については、「何かと必要だから仕方ない」と答えた者が二人（六三％）ともしっかり多く、つづいて「お金をもらうのは

当然」が八人（二三％）、「もらうべきではない」が五人（一四％）であった。若干の数字的なバラつきはあるが、全国調査もまた同様の傾向を示した。

少例ではあるが、この二つの結果は現状肯定的な傾向を窺わせるし、アスリート（競技者）達が競技の結果に対し金銭的報酬を受取ることを排除してきた旧来のアマチュアリズムが若者の意識面で崩壊しつつあることを示唆している。

しかし、スポーツ・コマージュリズムの浸透やプロ化の進行によって、看過できない問題が生じつつあることもまたたしかである。

例えば、一昨年秋の「ワールドカップ女子91バレーボール」岐阜大会では、国際バレーボール連盟（FIVB）員が大会役員に対して「日本チームのアウトは五センチまでイン、相手（ペル）のボールは、インでも五センチくらいはアウトの判定として協力せよ」といった指示をし実際にそれが行われた、といったことがあった。背後には、コマージュリズムの浸透した我が国のスポーツ界と、これに迎合したFIVBの存在がある、といわれている。⁽⁴⁾調査で「別にかまわない」と解答した若者達の何人かはこのゲームをテレビ観戦し、そのプレーに熱狂するとともに、コート周囲に配置されていた回転式の企業広告を目にしたかもしれない。一方で「金まみれのスポーツショー」を展開しながら、他方では子ども達のバレーボール熱をあおり、かつ関連用品・用具ばかりかスポンサー企業の消費者として彼らを動員しようという意図が、あまりに露骨であった。また、昨今のマラソン・駅伝チームを反映し各種大会が盛んに行われているが、あまりの過密スケジュールに選手養成上支障をきたすなどという問題も生じている。⁽⁵⁾これもまた、コマージュリズム化のもたらした弊害といっ

てよいだろう。

プロ化の問題は、各種競技会・大会がテレビ放映権料への依存体質を強め、アスリートに対する出場料や賞金提供が常態化しつつある今日では、その進行は否定しがたいものである。しかしそれは、現状追認的なものではなく、むしろアスリートが自身の所持する肉体的・精神的諸力をスポーツ技術・技能として表現し観ている人々に感動や興奮や楽しみを与えたこと、あるいは高度な技術や記録を身に付け維持しつづけるために費やされる時間や金銭などに対する正当な対価が支払われるべきである、という観点から捉えられるべき事柄である。国際的潮流をみるまでもなく、プロ化は否応なしに進まざるを得ない。必要なのは、それをアスリートの人権と生活保障、そしてスポーツ文化のいっそうの高度化と発展という見地から、よりよいあり方を追究していくことである。その行方を決定する要因は多々あるが、今日の若者達のスポーツ批評能力や鑑賞能力が、その一つであることは間違いない。そうしてみると、さきに指摘した現状肯定・追認的な傾向を克服し、スポーツに関する諸問題に対する事実認識を高め、批判・批評・鑑賞能力をどう育てていくかが、体育科教育の主要な課題の一つになることが理解されよう。

二 「生涯スポーツ」と体育理論

雑誌『学校体育』の九三年二月号は、「スポーツ実践に生きる知識と理論」と題し特集を掲載した。意図するところは、「新しい体育の理念に基づく学習では、自己の学習活動を常に自省することが大切であることから考えると、これまで以上に体育知識や理論が学習者に必要になった」という言葉に集約されている。ここでいう「新しい体育」が、現在展開されている「生涯スポー

「政策に対応したものであることは多言を要すまい。端的に言えば、これからの「生涯スポーツ」の時代には、従来軽視されがちであった体育知識や理論の授業を重視していくことが必要である、ということである。

私もそうした考えに賛同したいと思う。従来の体育科教育は、誤解を恐れずに言えば、一般的にスポーツ教材・種目に寄りかかり態度や体力の養成や形成、あるいは「できる」ようにすることつまり技能習熟に重点を置いたものであった。いわゆる「体育ぎらい」や「スポーツぎらい」の子ども達を作り出すなどさまざまな問題はあったにせよ、学校体育が戦後の我が国におけるスポーツの大衆化に果たした役割には絶大なものがある（したがって、中学校や高校段階での選択制の安易な導入には賛成しかねる）。反面、前節にみたようにスポーツ文化を総体として理解し把握することや、それに関わる諸問題への対応能力を持たないのは無論のこと、興味や関心すら抱かない人々を多数育ててきたことも否定できない事実である。社会的なスポーツ状況が従来の学校体育の枠組みを大きく越えて変化、発展し生涯スポーツの振興もまた必然化しつつある今日、そうしたあり方が内容的にも制度的にも大きな変更を迫られるのは当然のことであり、今後の実践・研究のあり方や進め方もそれを念頭においたものにならざるを得ない。その意味でも、『学校体育』誌のいう体育知識や理論の重視に賛同したいと思うのである。

しかし問われるべきは、現在展開されつつある「生涯スポーツ」がいかなるものであるのか、そして体育知識や理論の位置づけであり具体的な内容や方法である。

詳細については他に譲るが、一言でいえば、今日唱導されているところの「生涯スポーツ」はレジャー・スポーツ産業の利潤追

求のためのものである、といってよい。にもかかわらず、『学校体育』誌はそれによってもたらされであろう弊害などには目をくれることもなく、むしろそれを前提にせいぜいスポーツ活動を効果的、自主的に行うのに必要な理論や知識を学び養うものとしてこれを位置づけているのである。その内容がトレーニング方法や運動の特性など従来のものの焼き直しの範囲を出ないのも、したがって必然であった。同誌のいう体育知識や理論の内容は重要なものではあるが、前節で摘出したような諸問題に対する有効な解決策をなんら有するものではない。それどころか、「生涯スポーツ」に対する学校体育の、いわば下請け機関化に帰結することすら危惧させるものである。

一九七二年以来、国連ユネスコ・パリ本部の生涯教育部門の責任者を務めているエットル・ジュルビは、生涯学習に関する「問題の第一は、f o r (……のために) よりもb y (……による) の問題をもっと重視し、具体化していく必要があるということである」と述べている。それは、「生涯教育あるいは生涯学習の名において、何もかもめでたく実現されるかのようにとらえるのは、明らかに問題であるというよりもそれはむしろ幻想であり、まやかしてあって……略……変革の主体の形成こそ第一義的な問題である」という、彼の認識に基づいてなされた発言であった。⁽⁸⁾

彼の言葉を借りていえば、今日進められようとしている「生涯スポーツ」は、名目はともかく実体は企業の利潤追求のため(f o r) のものであり、その意味ではまさしく「幻想であり、まやかしてある」といってよい。これを真に人々の希望や要求に沿ったものにしていくためには、彼の指摘する「b y (……による) 」という視点、「変革の主体の形成」という視点が立って、そのあり方を検討、追究していくことが必要であろう。体育科教育の変

化、変革、そして今後の実践・研究のあり方や進め方も、それを念頭に構想されるべきなのである。体育理論についても、またしかりである。

三 体育（スポーツ）理論の位置づけ

スポーツ研究者の草深直臣氏は、かつて、スポーツ権論研究に論及するなかで「体育実践の構造的再検討」を指摘しつつ、再検討を進めるために「スポーツ文化の学習内容・学力」（図・1）を提起した。氏自身断っているようにこれは「試案」であって、領域と「学力」がイコールであるかのような印象を与えるし、さきのコマーシャルイズムやプロ化の問題などスポーツ社会学的な事柄がどこに位置づくのかなど、その後充分な検討もなされてきていない。したがって、試案自体の研究、実証的追究が必要なのであるが、本小稿はそれを目的とするものではなく、とりあえずここでは「スポーツ文化の学習内容」の具体的対象を示す好例としてこれを引用しておく。一見してわかるように、その拡がりには自然科学・社会科学両分野におよぶ広大（私見では、近年増加しつつあるスポーツ関連の文学作品の研究なども含めれば、その対象は人文科学分野にまでおぼろしく総合科学的）なものである。とりわけ、「III 技術論的分野」および「IV 社会論的分野」は、従来の体育科教育からは欠落していたものであり、これを構造的に位置づけたことは高く評価される。

図に照らせば、第一章の調査結果の考察部分で貧弱さや不十分さを再三指摘した「スポーツに関する知識」や「事実認識」の多くが、この両分野に属するものであることはわかりやすい。また、技能向上を主要な目的とした従来の体育科教育が、スポーツ文化のごく限られた分野を学習対象とするものでしかなかったことも

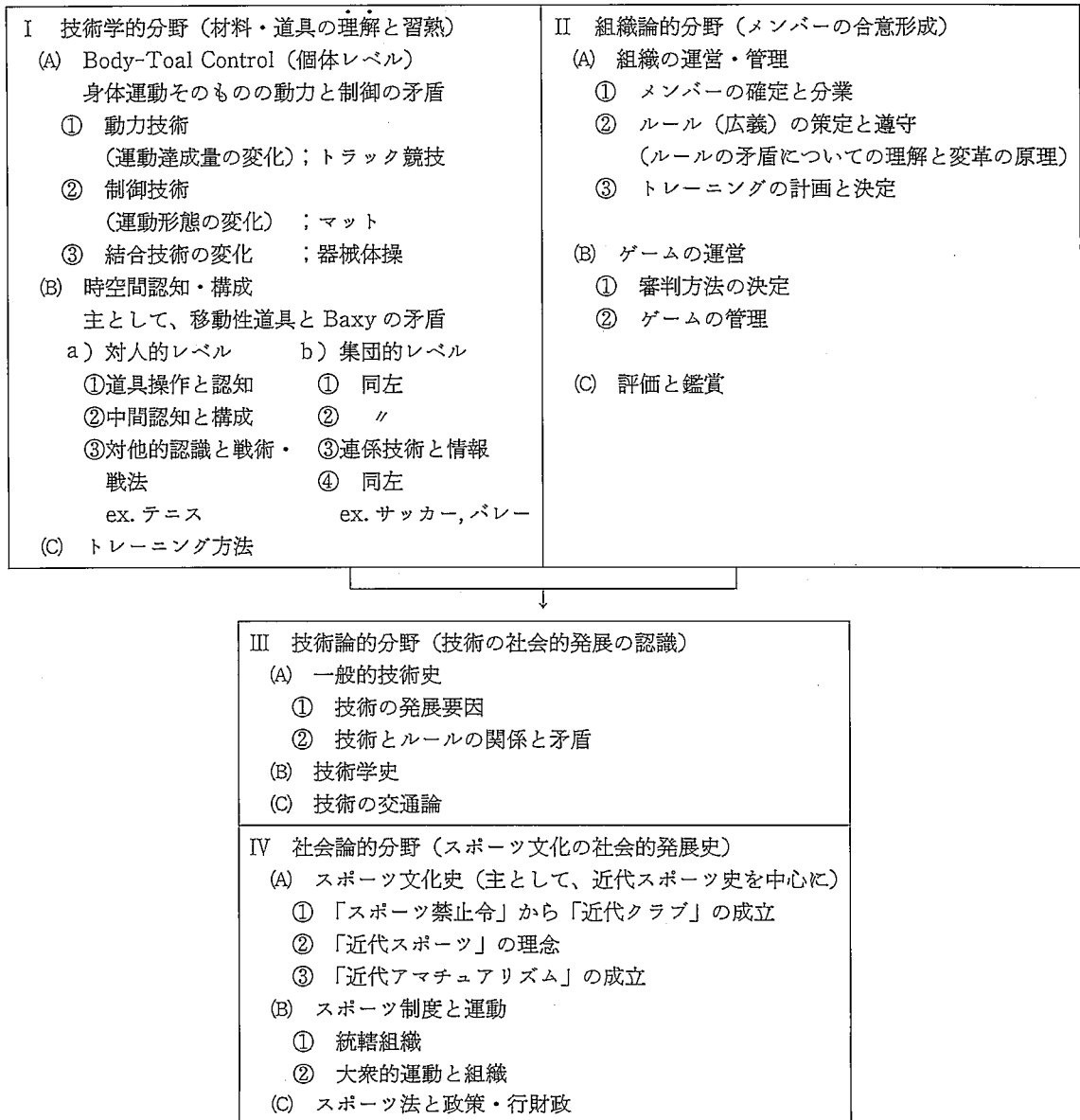
また同様である。付言すれば、態度、体力、健康などはそれ自体重要な事柄ではあるにしても、原理的にはスポーツ実践主体の側の問題であって、客体としてのスポーツ文化に属するものでないことも確認できよう。体育科教育がスポーツ文化を学習対象とするものである限り、ここに示された諸分野を網羅するものでなくてはならないはずである。にもかかわらず、それはきわめて不充分なまま推移してきたのであり、第一章にみた調査結果は、その反映であったとみてよい。

問題は、従来欠落していた（させられていた）分野をどうするかということである。

体育理論は、これに対するもっとも有効なものになり得る。「技術論的分野」および「社会論的分野」に属する内容を技術学習と同時にやることはまず不可能であるから、技術学習とは切り離した形で時間を設定し、そうした内容を座学の形で学習させることができるからである。それは、さきにみた生涯スポーツの実践主体の育成という面でも有効であるし、重要な位置を占めることになる。シュルピのいうように人々がスポーツ活動を自らのものとして実践していくためには、技術の獲得や向上ばかりでなく、自らがクラブ組織を作ったり大会を運営する能力を身につけ、時には行政に自らの声を反映させるために関連する法規や行財政、そして政策に対する理解を深めておくことが必要である。そうした内容がどの分野に属するか、もはや説明は不要であろう。

『学校体育』誌の体育知識や理論重視は、評価できるものであると同時に、こうした点で限界を持つ。まさに、スポーツ文化を総体として学習対象とする体育科教育、そしてその重要な部分を構成する体育理論が、真摯に模索されねばならない時代なのである。しかもその名称は、本小稿では現行の制度を前提にとりあえ

図1. スポーツ文化の学習内容・学力



出所：学校体育研究同志会編『第78回全国大会 提案集』1981年 51ページ

ず体育理論と呼んできたが、「体育」という(教育制度)枠組に捕われぬという意味でも学習対象を明確に示すという意味でも、「スポーツ理論」と呼ぶのが相応しいと考える。

四 体育理論実践の歴史と現状

体育理論の歴史は、決して新しいものではない。一九四七(昭和二二)年に発行された『学校体育指導要綱』では、体育科の教材として「運動」や「衛生」にくわえ中学校以上に「体育理論」を配していたし、五一(昭和二六)年の『学習指導要領中学校・高等学校保健体育科体育篇』でも学習内容を「運動的な内容と知的な内容」の両面から把握していた。実践的にも、当時我が国の体育科教育を理論的にリードしていた前川峰雄氏が「教科書をつかっての体育指導がふえてきた」と述べたように、一定程度の拡がりを示していた。にもかかわらず、それは定着せず、むしろ削減、衰退の一途を辿ることになる。

中西匠氏は、高校の体育理論の内容の変遷をたどりその特徴を、
 「①体育・スポーツに関する歴史的認識内容が一九六〇年から、②発達の観点が一九七〇年から削除されていることからわかるようにその内容は大幅に、しかも『プレイ場面』に時間的にも空間的にも直結する方向で削減されてきた」とまとめている。それは、戦後禁止されていた国際競技会への復帰(一九五二年のオリンピック・ヘルシンキ大会)やオリンピック東京大会の開催(一九六四年)などを契機に台頭した「体力養成」や「競技力向上」重視など、実用主義的風潮を背景としていた。

しかし、体育理論実践の衰退は、そうした風潮を背景とする教育政策の転換にのみ帰せられるものではなかった。成瀬徹氏は、老舗の『体育科教育』誌に掲載された体育理論実践を丹念に洗い

だし、その分析を進め五五年から五六年頃を「分岐点」として押さえ次のように指摘している。

体育の「正式な教科書をもつ」ことが、体育における知的理解への必要性を背景を持つことと同時に、体育及び体育教師が他の教科に比べ「低い位置におかれている」現状からの脱出という大きな背景があったのではないか？

そして、どちらかといえばホッネは後者であったのではなかったか？それが「検定」というかたちの管理に身を売ることになるとしても……。

つまり、当時の体育理論は、「知的理解」という本来的な必要性からではなく、「他の教科に比べ『低い位置におかれている』現状からの脱出」のためと位置づけられていたのである。教科としての内的必然性に根拠をおくものでない限り、社会的風潮や教育政策に容易に迎合していくのは当然のことであった。こうして、「体力トレーニング」のように自然科学的分野など一部をのぞき、削減、衰退の一途を辿ってきたのである。

では、今日実際に、体育理論の授業はどの程度行われているのであろうか。全国的にはともかく、表・2のように、東京都内の高校に対し実施したアンケート調査の結果がある。これをみると、「行っている」と回答した高校が三三校(六五%)であり、数値的には高率であるように思われる。しかし、回答数そのものが五校と少数(一九九一年の都立高校数二〇〇強)であるうえに、「行っている」高校でも「体育実技の中」(二二校 六四%)や「保健の授業の中」(一七校 五二%)が主であって、これを独立させて行っているのはわずか五校(一五%)にすぎない。これは、おそらく全国的にみても同様であろう。体育理論の授業にきちんと取り組んでいる学校、教師は、ごくごくまれなのである。

表2. 体育理論に関するアンケート

| | |
|---|-----------|
| 1. 体育理論を授業の中で行っていますか | |
| a. はい | 33校 (65%) |
| b. いいえ | 18校 (35%) |
| 2. どのような方法で体育理論の授業を行っていますか | |
| a. 体育実技の中で行っている (授業のオリエンテーションや雨が降ったとき) | 21校 (64%) |
| b. 保健の授業の中で行っている | 17校 (52%) |
| c. 体育理論の授業として独立して行っている | 5校 (15%) |
| d. 集中講義形式で行っている | 2校 (6%) |
| 出所：宇土・高島他編『体育科教育法講義』大修館書店 1992年 211ページ | |

まま不問にふしてきた、というの実際のところであろう。体力養成のような実用主義や技能向上のような実技第一主義が社会的に認知されやすく児童・生徒にも受け入れられやすかったこと、あるいは、「体育（＝スポーツ）は理屈ではない」という俗言が支配的であったことなど、理由は多々考えられる。しかし基本的に、「運動（スポーツ）文化の継承・発展」を基本任務とし、スポーツ（科学）研究の諸成果に依拠しつつ内容構成をすべきものであるという、いってみれば体育科教育の成立根拠を不明確にしたまま放置してきたところに、その原因の多くがあるように思われる。

体育理論の授業は、さきにもみたように削減、衰退の歴史を辿ってきたし、ここにみたように今日もまた惨憺たる状況にある。その時々々の学習指導要領が中学校では体育の授業の総時数の五パーセントを、高校では同じく五〇パーセントを充当するよう定めてきたにもかかわらずである。その実施を厳格に求める側もその求めに忠実に応えてきた側も、こと体育理論の授業については曖昧な

まとめにかえて

繰り返しになるが、今日の我が国におけるスポーツ（の発展）状況は、従来と異なるレベルで体育理論の「スポーツ理論」への再生を求めている、といつてよい。

総理府の「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、過去一年間にならぬかの運動、スポーツを行った者が、一九五七（昭和三二）年にはわずか一四パーセントであったが、それから三〇年後には六〇数パーセントにも達している。週休二日制の普及や「レジャー・余暇生活重視」という生活力点の変化によって、そうした傾向は確固たるものになり、スポーツは人々の生活の重要な部分を構成するようになってきている。そのことが、国民総体としてのスポーツ享受能力や「スポーツに関する教養」をも、飛躍的に高次のレベルに導くことにならう。

わずか二〇年ほど前までは「野球をする者は肘や肩を冷やすな」というのが常識であったが、現在では投球後に氷などで肘や肩を冷やすアイシングが少年野球の段階ですら常識化しつつある。また、かつてはほとんどの女性が知らなかったサッカーの「オフサイド・ルール」であるが、リーグの発足によって若い層を中心に理解する女性が増加している。あまりに卑近な例ではあるが、一方はスポーツ医科学の進歩にもう一方はプロ・スポーツの発展に、それぞれ大きな影響をうけたものである。我々の周囲には同様な例が無数にある、といつてよいだろう。問題は、それらが、第一章のアンケート調査の結果でも明らかのように、マスコミなどによって無原則かつ非系統的に人々に伝播していくことである。また、生涯スポーツの振興のためには、その「実践主体」や指導者（体制）の育成が不可欠であることはいうまでもな

い。

今日、スポーツ医学や、バイオメカニクスなど自然科学的側面ばかりでなく、歴史学や経済学、法学や社会学など社会科学の側面からもスポーツ（文化）研究が拡大・深化しつつある。スポーツ理論実践に内容を提供する土壌は、社会現象的にも研究的にもますます豊かなものになっていくことは間違いない。

△注▽

- (1) 中西匠「子ども・青年の実態からみた主体者形成の課題」学校体育研究同志会編『運動文化研究』一一号 一九九三年 一〇ページ
- (2) 同右
- (3) 同右書 一一ページ
- (4) この情報は、大会関係者によってリークされたものである。詳細については、学校体育研究同志会編『第一〇三回全国大会提案集』の五〇ページに關係文書が掲載されているので参照いた

きたい。

- (5) 信濃毎日新聞 一九九〇年二月二六日付
- (6) 『学校体育』一九九三年二月号 日本体育社 九ページ
- (7) 等々力賢治「企業・スポーツ・自然」大修館書店 一九九三年五七―六七ページに詳述した。ご参照いただきたい。
- (8) エットーレ・シエルピ・海老原治善編『生涯教育のアイデンティティ』エイデル研究所 一九八八年 一八六―一八七ページ参照
- (9) 井上一男『学校体育制度史』大修館書店 一九七〇年 一七二ページ
- (10) 中西匠「体育科教育における人格形成論」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第三巻二部 一九八八年
- (11) 成瀬徹「『体育科教育』誌及び同志会の『体育理論』研究・実践の承譜から」参照 なおこれは、一九九三年八月三日―六日にかけて宮城県女川町において開催された、第一〇六回学校体育研究同志会全国研究大会の「体育理論の授業づくり分科会」における報告資料からの抜粋である。